昭和54年5月20日 536号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

きれいな街づくりは まず 身のまわりから

環境週間

6月5日(火)→6月11日(月)

夏休みのプランに

区民海の家

南房総の天津小湊に開設

申込みは　6月13日

ことしの夏休みのプランに、南房総のきれいな海と素朴な民宿の味を加えてみませんか。

区では、ことしも「区民海の家」を南房総の天津小湊（城崎海水浴場）に開設します。

この「区民海の家」は、ご家族連れで安心して海水浴が楽しめるよう、区が城崎海水浴場の民宿二か所を借上げて、安い料金で利用していただくものです。

期　間　七月十四日(土)から八月二十六日(日)まで

場　所　千葉県安房郡天津小湊町天津城崎海水浴場（民宿"木曽野"、"小松"）

利用できるひと　区内在住のひと

利用料金　一泊二食、二千円（四歳以上、ただし、三歳以下のこどもでも食事を希望するときは料金が必要です）

宿泊日数　二泊三日以内

規　模

・小　松　四人部屋三室

・木曽野　五人部屋二室、四人部屋一室

申込める人数　申込者一人につき三名以上十名まで（二室以内）

＝申込みは抽せんで＝

抽せん日　六月十三日(水)　午前十時から（抽せん券は、抽せん日の午前九時から十時まで、抽せん会場でお渡しします）

抽せん会場　千代田区公会堂

料金の払込み　利用日の三日前までに区民課区民係へ

あき室の申込み　抽せん後、あき室のある場合は、六月二十五日(月)から利用日の三日前まで、毎日区民課で受付けます。

区民海の家についてのくわしいことは、区民課区民係に問合せてください。

●電車で

東京 急行約2時間30分 外房線 → 安房小湊 バス10分 → 実入海岸 徒歩5分 → 民宿・木曽野

東京 急行約2時間30分 外房線 → 安房天津 バス10分 → 日澄寺 徒歩5分 → 民宿・小松

●クルマで

東京→千葉→八幡宿→牛久→大多喜→興津→安房小湊

七月・八月の千代田荘申込みは二室まで

七月、八月の千代田荘は、利用者が非常に多くなります。

今年もなるべく多くのひとに利用していただくため、箱根・湯河原両千代田荘とも、申込者一人につき二室（八名）までに制限しますので、申込みの際ご注意下さい。

制限する期間

七月二十一日～八月三十一日

家族連れ・グループ旅行に

国民年金保養センター

国民年金保養センターは、全国各地の自然公園や温泉地などの恵まれた環境の中に設けられています。

国民年金の加入者・受給者、およびその家族の健康増進とレクリエーションのための施設で、一般のひとでも利用できます。安い料金（三千円～四千円位）で安心して利用できますので、ご家族連れやグループ旅行に最適です。

申込みは、利用の六か月前から受付けていますので、電話で直接保養センターに申込んで下さい。

くわしいことは国民年金課へ

ところ	施設名・電話	ところ	施設名・電話
北海道・岩内町	いわない 01356-2-8841～2	和歌山県・那智勝浦町	くまのじ 07355－7－0633－4
青森県・鶴田町	つがる富士見荘 0173－22－3003	鳥取県・鳥取市	いなばじ 0857－57－0224
秋田県・能代市	のしろ 01855－4－2121	島根県・湖陵町	湖陵荘 0853－43－1311
山形県・最上町	もがみ 02334－4－2311	岡山県・倉敷市	しもつい 0864－79－8880
福島県・二本松市	阿多多羅 024324－2306	山口県・下関市	源平荘 0832－32－5900
群馬県・草津町	草津グリーンパークパレス 027988－3960	愛媛県・宇和島市	うわじま 08952－5－3000
新潟県・湯之谷村	こしじ 02579－2－6111	福岡県・太宰府町	太宰府 09292－5－5801
富山県・永見市	ひみ 0766－79－1324	佐賀県・神埼町	かんざき 09525－3－1188
石川県・志雄町	のと 076729－4181～2	大分県・国東町	くにさき望海苑 09787－2－2112
福井県・芦原町	北潟湖畔荘 0776－79－1124	熊本県・芦北町	あしきた 09668－2－5000
岐阜県・養老町	グリーンハイツ養老 05843－2－3118	宮崎県・宮崎市	青島太陽閣 09856－5－1531
滋賀県・高島町	翠湖苑 07403－6－1140	鹿児島県・垂水市	垂水温泉ホテル 09943－2－1531

こどもの日
親子そろって おたのしみ

こどもたちが安心して楽しく遊べる場や機会の提供は、区のこどもたちに対する重要な施策のひとつです。

ことしは国際児童年、こどもたちの幸せについてみんなで考えようという年でもあります。

5月5日のこどもの日、区ではこどもたちに二つの贈りものをしました。

そのひとつは、区立総合体育館を〝親子スポーツデー〟として、親子連れの区民に無料で利用してもらいました。

当日、親子でそろってスポーツを楽しめるレクリエーションコーナーや、いろいろな競技の指導コーナーも設けられ、こどもたちはお父さん、お母さんと一緒に思いきり体を動かし、楽しい一日を過しました。

もうひとつの贈りものは、区内のお風呂屋さんのご協力で、〝しょうぶ湯〟をたて、こどもたちを招待しました。

風呂あがりには、お菓子のプレゼントもあり、どのお風呂屋さんでも終日こどもたちの歓声でにぎわいました。

「えい！ジャンプ」
「ぼく、ちょっとこわいなー」

「腰をわって、もうひと押しだ」

ラケットひとつに二つの手
親子でシングルス？

「いい湯だな」しょうぶの薫る
広い湯舟に、みんなごきげん

この写真をご希望の方は、
広報課までご連絡ください。

商業統計調査
商業実態基本調査

ご協力をお願いします

六月一日(金)から、全国いっせいに「昭和五十四年商業統計調査」と「商業実態基本調査」が行われます。

この商業統計調査は、通商産業省が昭和二十七年以後二年ごと(昭和五十一年からは三年ごと)に行っている調査で、全国の商業(卸売業、小売業、飲食店)をもれなく調査する〝商業の国勢調査〟ともいわれるものです。

この調査によって業種やその規模、分布状況、販売活動など商業の実態を明らかにすることを目的としています。

千代田区には、この調査の対象となる事業所が約一万五千五百あります。

また、同時に行われる商業実態基本調査は、商業経営の実態を明らかにし、中小企業の基礎資料を得るのが目的で、昭和三十四年から三十六年にかけて第一回目の調査を行い、以後六年ごとに実施しています。

この調査は、全国の卸売業、小売業のうち通商産業大臣が指定した事業所を対象に行うもので、千代田区では千九百六十三の事業所が指定されています。

調査員がお伺いします

調査の対象になる事業所には、都知事から任命された調査員が五月十五日(火)から三十一日(木)までの間にお伺いして調査票をお渡しし、記入していただいたものを、後日回収します。

なお、調査票に記入されたことは、この調査以外の目的には使われません。

調査の対象に当った方は、お手数ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださるようお願いします。

記入方法など不審な点がありましたら、区民課統計調査係に問合せてください。

区長にひとこと　電話でどうぞ
「ハイ！区長です」
☎264－0151
毎月1日と15日　午前10時～正午

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。

6月5日～11日

環境週間

よりよい環境づくりは まず身の回りから

世界のひとびとが自然環境についての認識を深め、環境を守り、よりよくしていこうと、昭和四十七年十二月の国連総会で六月五日を「世界環境デー」にすることに決めました。

これをうけてわが国でも「世界環境デー」の六月五日から十一日までの一週間を「環境週間」と定めました。

そして、国をあげて公害防止や、自然環境の保護などの運動をくりひろげます。

千代田区でも、町会や環境美化関係の団体の協力を得て、駅周辺の一せい清掃、違法立看板・ビラの撤去、沿道の騒音・振動調査などを行います。

しかし、よりよい生活環境をつくりだすには、環境週間中だけ何かをすればよいというものではありません。

―タバコの投捨てはしない

―歩道の植込みをかわいがる

このような誰もが、ちょっとした心づかいでできる身のまわりのことから始めてみてはいかがでしょうか。

そして、その輪が大きくひろがっていけば、きれいな街になることでしょう。

騒音・振動を防止するために 工場などを立入調査

区では、工場や事業所から出る騒音や振動を少なくするよう指導していますが、約八千か所ある区内の工場や事業所を三年がかりで立入調査をし、実態を把握しながら指導を行うことにしました。

調査は、千代田区を三つのブロックに分け、一ブロック一年で行います。

みなさんのご協力をお願いします。

問合せ　環境部公害対策課

光化学スモッグ 夏場に多く発生します

これから夏にかけて、光化学スモッグが発生しやすい時期になります。

光化学スモッグは、日差しが強く風の弱い日によく発生します。この様な気象条件になりやすいのは五月中旬から八月にかけてです。

光化学スモッグの被害を受けると、目やのどに痛みを感じたり、ひどいときには目まいや息苦しさから、意識がはっきりしなくなることもあります。

光化学スモッグは、大気中のオキシダント濃度を測定することによってその発生を知ることができます。東京都では、光化学スモッグが発生すると、その程度により「光化学スモッグ注意報」「光化学スモッグ警報」をテレビ、ラジオを通じて発令します。

区でも、区の各施設に、注意報・警報と書かれた標示板を掲示するほか、区内のオキシダント濃度測定点（都庁前）で高い濃度（〇・一二PPM以上）が測定されたときは、区と消防署の広報車が区内を巡回して、みなさんにお知らせします。

光化学スモッグが発生したら

光化学スモッグの注意報や警報が発令されたら、屋外での激しい運動は避けてください。

とくに、幼児やおとしより、病弱者は被害を受けやすいので注意してください。

さらに、自動車の使用もひかえるようにしましょう。

被害を受けたら

光化学スモッグの被害を受けたら、室内に入り症状に合せて洗眼やうがいをし、しばらく安静にするなどしてください。

それでも直らないときは、医師の診察を受けてください。

なお、被害を受けたと思ったときは、保健所に連絡してください。

連絡先

・麹町保健所　☎212―七八一四

・神田保健所　☎291―三六四一

土曜日の午後と休日は

東京都衛生局へ☎216―四八二八

光化学スモッグについての問合せは、環境部公害対策課へ

騒音でご近所に迷惑をかけていませんか

自分で確めてみましょう

騒音計無料で貸出

工場や事業所で使っている機械類、あるいは家庭で使っているルーム・クーラーやピアノなどの音で、知らないうちにご近所に迷惑をかけていることはありませんか。

この種の苦情を中心に、近隣騒音についての相談が多く区に持込まれています。

区では、このような相談があると直ちに職員が現場に出向き、騒音を測定し、その指導に当るようにしてますが、さらに区民のみなさんにも騒音計を無料でお貸しできるようにしました。

この騒音計の貸出しは、みなさんがふだんなにげなく出している音が、何ホーンぐらいなのか、また、近所に迷惑をかけていないかどうかを手軽に確められるようにしようというものです。

騒音計をお貸しする期間は、一回につき五日以内です。

常時受付けをしていますが、あらかじめ電話で確認のうえ、お申込みください。

申込み・問合せ　環境部公害対策課

お貸しします

生業資金・応急資金

区には、個人で事業をしているひとに、その事業資金をお貸しする生業資金と、区民のみなさんが生活上のことで急にお金が必要になったとき無利子でお貸しする応急資金があります。

■生業資金　六十万円まで

生業資金は、個人で事業をしているひとや、これから事業を始めようとするひとにお貸しするものです。

店舗の改装や仕入れ、設備の増設などで資金が必要となり、ほかの一般金融機関から借りることができないときに、ご利用ください。

申込みがあると、区の生業資金貸付審査会で審査をして、資金をお貸しします。

どうぞご利用ください。

貸付額　六十万円以内（特別な場合は七十万円まで）

返済方法　六か月据置後、五十四か月以内の均等返済

利　率　年三・六五％

貸付を受けられるひと

・区内に一年以上住んでいること

・連帯保証人がいること

・住民税を完納していること（非課税でも申込めます）

■応急資金　十二万円まで

応急資金は、区民のみなさんが病気にかかったり、結婚や出産、就職などで、急にお金が必要になり、ほかからすぐに資金が借りられないとき、その資金をお貸しするものです。

どうぞご利用ください。

なお、申込みには申込書のほか、資金を必要とする証明書（見積書、請求書、領収書など）が必要です。

貸付額　一世帯十二万円以内（災害や高額医療費の場合は二十四万円まで）

返済期間　六か月据置後、二十か月以内の均等返済

利　率　無利子

貸付を受けられるひと

・区内に三か月以上住んでいること

・独立の生計を営んでいる世帯主

・確実に返済できること

申込み・問合せ　福祉課厚生係

中小企業のための経営相談

「経営上の資金ぐりに困っているが、どのようにしたらよいか」

「従業員を確保したいが、何かよい知恵はないか」「売上げをのばすにはどうしたらよいか、相談にのってほしい」

こんな心配ごとでお困りの中小企業経営者の方はいませんか。

区では、中小企業の方がかかえている問題に無料で相談に応じる経営相談を行っています。

相談のお相手は、中小企業の経営について、豊富な専門的知識と資格のある、中小企業診断士などの経営コンサルタントです。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

相談日　毎週月曜日から金曜日までの午前十時から午後四時まで

相談内容　金融、経理、労務など

相談場所　区民部商工課

なお、相談窓口に直接相談にこられないひとのために、電話での相談も行っています。電話による相談も、月曜日から金曜日までの午前十時から午後四時までです。

専用電話　☎264―〇一五一内線622

特別区財源獲得大会のポスター原画を募集

特別区財源獲得大会（東京二十三特別区議会主催）が、十月二十六日㈮、午後一時から新宿文化センターで開かれます。

この大会は、住民に最も身近かな自治体である区が、区民のため十分仕事のできる財源を獲得するため、国や都にはたらきかけるものです。

事務局では、この大会を区民一人びとりのものとし、みんなで力をあわせて成功させるため、まずそのポスターの原画作りをみなさんに呼びかけています。

ふるって応募してください。

原画の仕様　A二判を縦長に使用（横四十二㌢、縦五十九・四㌢）、色は三色（白色は三色に含みません）、下部（左右どちらかに横十九㌢、縦五㌢）に掲示責任者用の余白をとってください。

※余白は左右どちらでも自由

記載する事項

・大会名　特別区財源獲得大会

・開催日時　十月二十六日㈮、午後一時から

・開催場所　新宿文化センター

・スローガン（例）九百万住民の生活を守る財源を！）

募集期間　六月三十日㈯まで（郵送分は当日消印有効）

賞状・副賞　最優秀作品一点五万円、優秀作品五点以内各一万円

提出先・問合先　特別区議会議長会事務局（東京区政会館別館四階）、〒102千代田区九段北一―一―四、☎265―〇六七一

原画の裏面に、住所、氏名、電話番号を記入してください。

応募作品はお返しできませんのでご了承ください。

年金保険料の納入が困難なとき
保険料の免除制度があります

国民年金は、ある一定期間保険料（今年度は月額三千三百円）を納めて、将来年金を受けるわけですが、生活が苦しかったり、病気やケガなどで所得がなくなったりして、保険料が納められないとき、保険料が免除になる制度があります。

この制度は、保険料のかけ捨てを防ぐもので、この免除の手続きをすれば、年金を受けられる権利は保障されます。

そして、免除された保険料は、十年以内ならその当時のままの金額で納めることができますので、未納のままにしないで、国民年金課に相談してください。

ただし、サラリーマンの奥さんなど希望して加入したひと（任意加入）は、この免除制度は受けられません。

くわしいことは、国民年金課加入給付係に問合せてください。

＊　＊

消費者見学会
ハムとしょう油の製造工場

6月5日

今回は、みなさんがよく口にしているハムとしょう油の製造工場をバスで見学します。

とき　六月五日(火)　午前七時五十分区役所前集合（八時出発）

見学先　伊藤ハム栄養食品㈱(柏市)、キッコーマン醤油㈱(野田市)

定員　五十名(先着順)

参加費　無料（弁当持参）

申込み・問合せ　五月二十八日(月)午前九時から　電話か直接商工課消費経済係へ

民生児童委員の後任

佐藤義明氏の辞任で欠員となっていた民生児童委員の後任が、つぎのとおり四月一日付で委嘱されました。

岡山　富之氏
外神田三－八－五　☎255－一三三一（外神田二丁目・三丁目担当）

六月の野外こども会

六日(水)＝心法寺(児)・平河町(児)　**七日**(木)＝淡路公園・芳林公園　**八日**(金)＝岩本町二丁目（児）・佐久間公園　**十一日**(月)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**十二日**(火)＝錦華公園・築土神社　**十三日**(水)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・錦町（児）　**十四日**(木)＝竜閑（児）・神田公園　**十五日**(金)＝西神田公園　**十八日**(月)＝心法寺（児）・平河町（児）　**十九日**(火)＝錦華公園・佐久間公園　**二十日**(水)＝淡路公園・芳林公園　**二十二日**(金)＝西神田公園・築土神社　**二十五日**(月)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**二十六日**(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・神三（児）　**二十七日**(水)＝岩本町二丁目（児）・神田公園

時間はいずれも午後二時から三時三十分まで、雨天・強風の場合は中止。

児童館だより

●富士見児童館

映画会　五月三十日(水)　午後三時から「やさしい怪獣」と「たにし長者」を上映します。

●神田児童館

キックベース大会　六月三日(日)　午後一時から　芳林公園（現地集合）で行います。小学一年生以上ならだれでも参加できます。（雨天の場合は十日(日)）

映画会　六月九日(土)　午後二時から
「ドカベン」
①みたか！男岩鬼の悪球打ち
②なるか！里中パーフェクト

青果物消費者サービスデー
6月7日(木)・21日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
6月8日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
6月13日(水)・27日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

6月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

3日	麹町胃腸クリニック	☎264-0080	麹町3－4 冷ビル3階
	長岡医院	☎251-6268	神田淡路町1－1
10日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	大塩医院	☎251-6878	神田淡路町2－6
17日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4－4 パシフィックビル
	小川町診療所	☎293-0661	神田小川町1－1
24日	井関医院	☎261-3641	九段南2－3－26
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

大気よごれ4月の数値

		環境基準
●二酸化いおう（SO_2）	区役所前……0.014ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素（CO）	区役所前……1.0ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素（NO_2）	区役所前……0.040ppm	1日平均が、0.04～～0.06ppm以下
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.037mg/m³	1日平均が0.1mg/m³以下

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

参加してみませんか

総合体育館では、夏に向い、区民のみなさんの健康づくりに役立ててもらおうと、つぎのとおり講習会を開きます。

おとしよりのための 健康体操教室

ふだん運動をする機会に恵まれないおとしよりのかたを対象に、軽い運動を中心とした健康体操教室を開きます。

とき　六月五日(火)から二十六日(火)までの毎週火曜日（延四回）午後二時から三時三十分まで

ところ　区立総合体育館柔道場

参加できるひと　区内に住む健康な六十歳以上の男女

参加費　無料

定員　四十名（先着順）

申込み・問合せ　六月三日(日)までに、電話か直接総合体育館へ ☎256―八四四四

ご婦人には やせる体操教室

区内に住む家庭婦人を対象に、やせるための体操教室を開きます。

とき　六月二日(土)から二十三日(土)までの毎週土曜日（延四回）午前九時三十分から十一時まで

ところ　区立総合体育館柔道場

参加できるひと　区内に住む家庭婦人

参加費　無料

定員　四十名（先着順）

内容　栄養についての講義と体操

申込み・問合せ　六月一日(金)までに、電話か直接総合体育館へ ☎256―八四四四

こどもたちに 水泳の手ほどき

小学校三年生から六年生までを対象に、毎週日曜日「日曜こども水泳指導コーナー」を開きます。

●前期（延六回）

とき　六月十日(日)から七月二十九日(日)までの毎週日曜日（ただし、六月十七日、七月十五日の日曜日は除く）午後三時から五時まで

●後期（延六回）

とき　八月五日(日)から九月三十日(日)までの毎週日曜日（ただし、八月十九日、九月九日・十六日の日曜日は除く）午後三時から五時まで

ところ　区立総合体育館プール

参加できるひと　区内に住む健康な小学生（三年生～六年生）で、全く泳げないか、十m程度しか泳げないひと

定員　三十名（多数の場合は抽せん）

参加費　無料

申込み　前期分は、五月三十一日(木)までに到着するよう往復ハガキに住所、氏名（本人と保護者）電話番号、学校名、学年を記入して、総合体育館へ申込んで下さい。なお、後期分については、「区のおしらせ」七月五日号で、お知らせします。

問合せ　区立総合体育館（内神田二―一―八）☎256―八四四四

アーチェリー初心者講習会

とき　六月五日(火)から八日(金)までの四日間、午後六時から八時三十分まで

ところ　区立総合体育館弓道場

参加できるひと　区内在住・在勤の初心者

定員　三十名（先着順）

受講料　無料（ただし、教材費として百円）

申込み・問合せ　五月二十九日(金)から社会教育課体育係で受付けます。

総合体育館プール 6月～9月は個人利用

総合体育館の室内プールは、六月一日(金)から九月三十日(日)まで、全日個人利用となります。（ただし、月曜日と第三金曜日は休館日です）

利用時間と料金は、つぎのとおりです。

利用時間　午前九時～十一時・正午～午後二時・午後三時～五時・午後六時～八時の一日四回で、入替制です。

利用料金　大人百二十円（百六十円）　児童・生徒六十円（八十円）（　）内は在勤者です。

総合体育館からのおしらせ

●総合体育館の弓道場・プール・主競技場は、区の行事のため、つぎの日の一般利用はできません。

弓道場＝6月2日(土)の午後1時から5時まで
6月5日(火)・7日(木)の午後6時から9時まで

プール＝6月5日(火)・7日(木)・8日(金)・9日(土)の午前9時から11時まで

主競技場＝6月7日(木)の午後1時から5時まで

老人福祉センターの行事

●らくやきデー

とき　五月三十日(水)　午後一時から三時まで受付

ところ　センター六階工作室

内容　素焼皿・茶わんに各自で絵つけをして、その場で焼上げます。（一人二点まで）

材料費　無料

●クロッケー大会

ゴルフに似た楽しいゲームです。初めての方でもすぐできますので、ご参加下さい。

とき　六月五日(火)　午後一時から

ところ　センター緑の広場（屋上）

なお、雨天の場合は、六月十二日(火)に延期します。（ただし、十二日(火)が雨天の場合には中止）

●演芸会

とき　六月九日(土)　午後一時三十分から

ところ　センター四階集会室

内容　浪曲・ものまね（前田勝之助）、歌謡漫才（牧野洋一・初江）

保健所だより

麹町保健所 丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室 富士見2-2-14 森山ビル内

神田保健所 神田錦町3－10
☎291-3641

子宮がん検診（無料）

●**麹町保健所で募集**
六月十九日(火)、午前十時から、東京都がん検診センターで
検診を受けられるひとは、区内に住む三十歳以上の女性で、定員は三十五名です。
希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

●**神田保健所で募集**
六月十八日(月)、午前九時から十時まで、東京都がん検診センターで
検診を受けられるひとは、区内に住む三十歳以上の女性で、定員は二十五名（先着順）です。
希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

肺機能検査

呼吸器系障害の早期発見のために検査を行います。
せきやたん症状の続くひと、タバコを多く吸うひとなどは、受診してみてください。
とき 毎月第一・三月曜日、午前九時から十時三十分まで
ところ 麹町保健所
検査内容 肺機能検査、エックス線撮影、血圧測定、尿検査
申込み 電話で麹町保健所予防課業務係へ

栄養相談（申込制）

六月八日(金)、午後一時から二時三十分まで、神田保健所で
相談を受けられるひとは、食事療法を必要とする病気のひととその家族で、定員は五名です。
希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
ご利用ください

区立施設巡回バス

●区立施設巡回バスの時刻表は、区役所や各出張所にありますので、ご利用ください。

よい歯で　よくかみ　よいからだ

6月4日 ムシ歯予防デー

六月四日(月)は「むし歯予防デー」、四日から十日までは「歯の衛生週間」です。
麹町・神田保健所では週間中、歯の健康を守るために歯の無料検診・相談を実施するほか、神田保健所では乳幼児と妊産婦を対象にした歯の検診などを行っています。

歯の無料検診と相談

麹町・神田保健所では、麹町・神田両歯科医師会の協力で「歯の無料検診と相談」を行います。
歯の健康状態を調べるよい機会ですので、ぜひ受けてください。

●**麹町保健所地区**
六月四日(月)　麹町保健所分室（富士見二二十四、森山ビル一階）
六月五日(火)　麹町保健所
時間は、いずれも午後一時三十分から三時までです。

●**神田保健所地区**
六月七日(木)　神田保健所
時間は、午前九時から十一時まで
受診料　無料
受診を希望するひとは、当日会場においでください。
くわしいことは、各保健所に問合せてください。

母と子のよい歯コンクール

母と子のよい歯コンクールを開催します。歯に自信のあるひとは、ふるって応募してください。
参加できるひとは、昭和五十年四月一日から五十一年三月三十一日までに生まれたこどもと、その母親です。なお、各保健所ごとに、第一位のひとは都のコンクールに推せんします。
審査はつぎのとおり行います。
麹町保健所　六月二十日(水)、午後一時三十分から二時三十分まで
神田保健所　六月十四日(木)、午前九時から十一時まで
応募するひとは、当日それぞれの保健所へおいでください。

歯科衛生相談室（予約制）

赤ちゃんの歯は、妊娠四か月ぐらいから形成され始めます。ですから、こどもの歯を丈夫にするには、赤ちゃんがおなかの中にいるうちからの心がけが大切です。
神田保健所では、乳幼児と妊産婦を対象に「歯科衛生相談室」を開いています。
この相談室では、歯の検診や保健指導を行っています。また、希望するひとには予防措置も行います。
とき 毎週木曜日の午前九時から十時三十分まで
ところ 神田保健所
料金
・検診と保健指導　無料
・予防措置　歯一本につき六十円
申込み 電話で神田保健所予防課業務係へ

住民検診の会場所在地の訂正

五月五日号の「区のおしらせ」でお知らせした〝住民検診〟神田保健所地区、六月一日の会場（今川小学校）所在地が神田小川町三－六となっていましたが、**岩本町二－十五－十四**の誤りでした。
おわびして、訂正します。

国保加入者を対象に歯の無料相談

とき 六月四日(月)から九日(土)までの診療時間中
ところ 区内の歯科医院・診療所
（「歯科無料相談」のポスターを掲示）問合せは、国民健康保険課へ